

「夏のセミナー」【中小企業労組特集】

6月22日(土) 於:静岡県評会議室

河合利夫氏(元篠原労組)

「元篠原鉄工における労働組合活動」

2002年以降賃上げ額が思うように上がらない状況の中で、賃金体系の維持を目指し、何が原因なのか学習し、中小企業労組交流会を開催し状況の把握に努め、労働組合活動と生産性向上に取り組み、新自由主義政策を学び、非正規労働者の組織化に取り組み、正社員が非正規社員を組織化する必要性を理解していない事を学んできました。会社が倒産した後は、使用者も賃上げの必要性を理解しなければいけない事を学んできました。

望月金一氏(中央精工労組)

「中央精工における労働組合活動」

昭和40年代、静岡県中小労連中央精工労組で、100名を超える組合員がいました。パートの退職金、一時金などの労働条件向上に力を注ぎました。その後、運輸一般中央精工分会を経て、1999年建交労中央精工分会になりました。分裂した中央精工労組もあります。職場には、一定の自由な雰囲気があります。倒産させない闘いが重要です。

塩崎敏明氏(榛葉鉄工労組)

「榛葉鉄工における労働組合活動」

業種はマフラー製造、取引企業はスズキが6割で、職場は連合が多数派をしめる分裂職場です。経営コンサルタントによる従業員教育と、勤務評定による自己啓発を装い、労働者に経営者側の考えを植え付けようとしています。リーマンショック時の派遣労働者の雇い止めで、残った労働者への負担が増えています。労働者の権利意識が少なくなっている様に思えます。労働組合とはなんなのか、原点に返り活動をすべきだと考えます。

種本良彦氏(県評労働相談センター所長)

「中小企業における労働組合の要求闘争」

賃上げの要求討議では、企業側の支払い能力から議論するのではなく、労働者の生活実態から議論を重ねることです。企業に支払い原資がないとして要求に応じない場合は、財務諸表の資料を企業側に要求します。経営分析の結果、原資が見当たらない場合は、静岡県中小企業の妥結平均額で妥結し、支払いの執行を猶予します。賃上げが困難な場合は、退職金制度の改善や年次有給休暇日数増加なども追及します。経営改善をテーマとした労使協議会を設置して、支払い原資を生み出す課題を明確にします。また業界団体や自治体、国に対して、中小企業を守る政策の実施を要求する運動を労使の共通課題として展開します。

第54回浜松支所所員会議

6月27日(木) 於:西部地区労連

インド・マルチスズキの調査

報告者:太田泰久氏

(スズキの職場を働きやすくする会)

インドのマルチスズキ労働組合の要請により、国際調査団の一員として行ってきました。2012年7月18日、ハリヤナ州のマネサール工場で「暴動」が発生し、組合員149名が拘留、常勤546名、契約労働者1800名以上の組合員が解雇されました。死亡した人事部長は、数少ない労働組合の理解者で、死亡状況は不明のままです。誰が放火したのか、なぜ放火直後すばやく警察が工場に入ってきたのか謎のままです。マルチスズキは生産を回復し、現在は「暴動」前を10%上回る生産量です。

【今後の日程】

第87回定例研究会

7月19日(金)18:30~ 於:県評会議室

第55回浜松支所所員会議

8月1日(木)18:30~ 於:西部地区労連

第7回定期総会と記念事業

8月10日(土)13:00~ 於:静岡労政会館

講演「地域循環型経済への挑戦」

講師:松丸和夫氏(中央大学教授)

*連絡先:〒422-8062 静岡市駿河区稲川2-2-1 コハラサウスサイドビル7F
静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>